

令和元年第4回大衡村議会定例会会議録 第1号

令和元年12月4日（水曜日） 午前10時開会

出席議員（12名）

1番 小川 克也	2番 佐野 英俊	3番 石川 敏
4番 小川ひろみ	5番 赤間しづ江	6番 佐々木春樹
7番 文屋 裕男	8番 高橋 浩之	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 佐藤 貢	12番 細川 遼一

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村長	萩原 達雄	副村長	齋藤 一郎
教育長	庄子 明宏	教育次長	齋藤 浩
総務課長	早坂 勝伸	企画財政課長	佐野 克彦
住民生活課長	金刺 隆司	税務課長	残間 文広
健康福祉課長	早坂紀美江	産業振興課長	渡邊 愛
都市建設課長	後藤 広之	学校教育課長	八巻利栄子
社会教育課長	大沼 善昭	村誌編纂室長	文屋 寛
会計管理者	齋藤 善弘		

事務局出席職員氏名

事務局長 大友 末子 書記 和泉 文雄 書記 高橋 吉輝

議事日程（第1号）

令和元年12月4日（水曜日）午前10時開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）と同じ

午前10時00分 開会

議長（細川運一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しますので、これより令和元年第4回大衡村議会定例会を開会いたします。

これより諸般の報告を行います。

議長としての報告事項及び監査委員から報告のあった例月出納検査結果についての報告書は、お手元に配付しているとおりであります。

事務組合等に関する報告書については、議員控室に備えてありますので、ご縦覧願います。

陳情書については、今回は配付のみとさせていただきますので、ご了承願います。

令和元年10月16日、台風19号の被害調査のため議員派遣を実施いたしました。この調査については、緊急性を認めましたので、会議規則第129条ただし書きの規定に基づき議長の職権において派遣を行ったことをご報告いたします。議員派遣報告書については、議員控室に備えておりますので、ご縦覧願います。

次に、各常任委員会の閉会中の所管事務調査に係る報告及び行政視察等に係る報告を行います。

まず初めに、議会運営委員会委員長、佐々木春樹委員長、登壇願います。

[議会運営委員長 佐々木春樹君 登壇]

議会運営委員長（佐々木春樹君） おはようございます。

議会運営委員会は、行政視察ということで福島県の喜多方市、小野町に行ってまいりました。会議規則第77条の規定により報告いたします。

調査事件は、議会運営と議会活性化についてということで、両市町のほうに研修に行ってまいりました。

調査年月日は、令和元年10月29日、30日の2日間であります。

まず、喜多方市でありますけれども、活性化委員会の中でタブレットの講習を各議員行ってきましたけれども、その際、実例ということで、議会のタブレット化について説明し

ていただいた方が喜多方市の当時の議長でありましたので、そういった中で現地に行って視察をさせていただくということで行ってまいっております。

タブレットを導入する際、各先進地においては何年も検討をかけて、そして検討した結果、今度は視察を何回も行って、その結果導入しているという長い年月をかけて行っているようありますけれども、既に導入事例がある、またそれで成功しているところを視察しておりますので、当議会といたしましては、スピードを上げて取り組んでいけたらなというふうに感じております。

また、執行部と足並みをそろえてというところもあるんですけれども、なかなか内容が多岐にわたる執行部、タブレット化というのは難しいということも聞いております。

報告書にもありますけれども、議会先行7割以上が議会先行ということありますので、そういったことも主眼に入れて取り組んでいきたいというふうに感じてまいりました。

小野町のほうは、通年議会を行っている町でございます。

通年議会、また予算決算も常任委員会として活動しているということで、議会の活動そのもの、執行部とのかかわり非常に深いというふうに感じてまいりましたが、逆に常任委員会の所管の範囲であったり、本議会での重要性というものが逆にちょっと薄れるのかなというところも私見ではありますけれども感じてまいったところであります。そういったところも踏まえて今後の議会運営に努めていきたいというふうに感じた研修がありました。以上です。

議長（細川運一君） 次に、各常任委員長に報告を求めます。初めに、総務民生常任委員会、佐々木金彌委員長、登壇願います。

[総務民生常任委員長 佐々木金彌君 登壇]

総務民生常任委員長（佐々木金彌君） おはようございます。

総務民生常任委員会から閉会中の継続調査として11月8日に所管事務調査、その他を行っております。

まず、その中身といたしまして1ページになりますが、空き家対策ということについて質疑を行っておりますが、これ空き家対策、問題となるのは、全国的に放置されている空き家が多くなって、それらが無人状態のまま火災や犯罪のおそれ、あるいは周囲に悪影響を与える健康を害するおそれがあるような点が出てくるということで、大衡村でも調査をしてもらっている状態でございます。前回17戸の空き家を確認していただきましたけれども、今回では特定空き家という状態が20戸ほど確認されているということを報告受けまし

た。これに対しまして村としても空き家バンクの整備をしなければならないなということです、令和2年に向けて準備を進めているという状態であります。

また、質疑の中で総合的な相談窓口とか、そういったものが必要ではないかとか、それから、個人の財産とか、相続など、複雑な問題絡むものですから、外部の者とのそういった外部協力を確保していく必要があるのではないかというような話まで出ております。そしてまた、これらを適切に持っていくために固定資産税の減免などについても考えてはどうかという話がありました。

次に、その他所管事務について報告申し上げます。

総務課の所管としては、今回の定例会について案件ありましたし、また職員の採用につきましては、現在採用試験の段階でございますが、上級の社会福祉士1名が2次試験合格と、それから一般職が2名プラス若干名の予定で、そういった方向で検討しているという話がありました。

また、会計年度、これ国の法律が改正されまして、大衡に関して言えば非常勤職員に該当しないことになった行政区長、分館長、こういった方々、交通安全指導員ですか、そういった者は報酬が謝金になるとか、そういった点、十分な説明が求められるのではないかという話がありました。

また、台風19号に関する災害については、下に書いてあるとおりでございます。これは産業建設のほうからも報告あると思いますので、省略させていただきます。

企画財政課の所管分につきましては、バイオマстаウンとか、いろんな面ありましたけれども、万葉バスの利用状況、これにつきまして検証したのかという話がございます。これは公聴のほうでも出てきている状態でございます。

また、特定防衛施設とか、そういったものの交付金の状態とか、それからふるさと納税、これは236件ありましたという報告を受けております。この使い道、ハザードマップとか、チャイルドシート、そういったものに使う予定だということです。

また、次に住民生活課所管としては、一番大きいのが台風19号の関係とか、プレミアム商品券等についていろいろ報告があり、質疑があったという状態であります。

税務課につきましては、現在の状態、そういったものです。

そして、健康福祉課、これについては特にいろんな事業の報告ありましたけれども、七峰荘の大規模改修補助金につきまして、全員協議会でも話ありましたけれども、その前でしたので、私どもにも補助金として2,600万円を予定したいんだというような話、これら

が検討されていると、多床室をユニットにすれば補助受けられるけれども、多床室のまま改修したいと、その中身についてもやっぱり入所者の負担を軽くしたいとか、その理由としてはユニット化すると人員が増になるとか、いろいろな条件がありますけれども、ただ、問題として質疑の中で出てきたのは、これらが今後補助をやることによって前例となる可能性がないのかという点で十分検討してほしいという話が出ております。

また、ショートステイ、これが利用されないので、やっぱり利用者から不満が出ないように十分努力してほしいような話になっております。

また、公共交通に関しましても先ほど出ました万葉バス、これらをデマンドタクシーなども含めていろんなことで検証必要でないかということに関しまして、これら新交通について検討を準備しているという話がありました。

以上、多岐にわたるもの印刷しておりますが、どうぞお目通しの上、見ていただきたいなと思うわけでございます。

以上、報告終わります。

議長（細川運一君） 次に、産業教育常任委員会石川 敏委員長、登壇願います。

〔産業教育常任委員長 石川 敏君 登壇〕

産業教育常任委員長（石川 敏君） 続きまして、産業教育常任委員会の継続調査の報告をいたします。

産業教育常任委員会におきましては、調査事件といたしまして、指定管理施設の管理状況について、それから、村内の各公園の管理状況について、次に学校施設、小・中学校並びに村民体育施設の管理状況について、そのほか所管事務という項目につきまして調査を行いました。

調査年月日につきましては、11月5日と7日、2日間でございます。

調査の結果でございますが、ページをめくっていただきます。

まず、1点目の指定管理施設の管理状況につきましては、指定管理施設、結構な箇所が大分多く指定管理しております。その中で各課ごとに現地の調査を行いました。

まず、産業振興課所管の施設ですが、上北沢の排水処理場、これにつきましては昭和50年、51年に設置されておりまして、相当の年数、40年以上が経過してございます。調査結果としての所見でありますけれども、施設が、大分年数が経過しております、腐食、老朽化、劣化が進んでございます。毎年修繕などで対処しておりますけれども、やはりいざれは全面的な更新改修が必要になるのではないかというふうに思われました。

次に、都市建設課所管の施設であります。

まず、万葉クリエイトパークであります。クリエイトパークの公園とあとパークゴルフ場、主に調査いたしましたが、こちらも開園が平成15年であります。17年目を迎えておりますが、パークゴルフ場につきましては、年々入場者数が伸びておきましたけれども、今年度につきましてはやや減少するのではないかという見込みのようでございます。やはり近隣に類似した施設が開所しているということも影響があるのではないかというふうに思われます。

また、公園のほうのクリエイトパークであります。こちらも公園内の各種遊具、年次的に更新しております。これも多額の工事費を要しております。さらには公園内の施設、これも経年劣化が進んでおりますので、いずれにしても毎年維持管理費は相当な経費がかさんでくるのではないかというふうに思われます。

次に、教育委員会の施設でございます。

こちらにつきましては、大衡城青少年交流館、それからふるさと美術館、西部球場、楽天イーグルス大衡球場であります。あと多目的運動広場、この施設を調査いたしました。全体的な調査の所見であります。各施設とも大衡城、それからふるさと美術館につきましてもある程度やはり老朽化が出ております。青少年交流館につきましては、改修後利用しているわけで、もともとの施設は大分年数が経過しております。老朽化の部分も相当見受けられております。あと美術館も同様でございます。雨漏り等も生じております。あるいは物品の収蔵庫、これも手狭な状況でありますので、改善が必要かなというふうに感じました。それから、多目的運動広場につきましては、実際のところ村外の利用が多い状況でございます。そういうことにつきまして、それなりの経費も要しておりますので、今後の使用につきましても検討を要するのではないかというふうに思われます。

次に、学校施設、それから体育施設であります。

まず、小学校、大衡小学校につきましては、いろんな学校としての物品、前回の委員会でも物品については、備品については調査いたしましたけれども、そのときもあったんですが、やはり使われていないような不要な物品類が散見されるという状況がありました。さらには校舎の周り、それから樹木、それらの管理についても行き届いていない部分があるというふうに思われます。

中学校につきましては、グラウンド、それから周辺の樹木等の管理はきちんとされておりました。良好であるというふうに思われます。ただ、常磐の松ですね。大衡村のシンボ

ルの松があるんですが、大木でありまして、支柱を立てております。全面的に。その支柱が大分古くなつて腐食しておりますので、これは早急に交換する必要があると感じました。

次に、村民体育館であります。村民体育館も昭和53年度の建築であります、40年ほどたっております。修繕の箇所が大分出でるという状況でございました。

村民テニスコートにつきましては、これも相当前から言われておるんですが、コート面としては実際にテニスのプレーができる状況にはなっておりません。ただ、国道4号の拡幅工事後、入ってくれば敷地がテニスコートとしてはとれなくなりますので、今後の利用状況についてはコートとしては廃止ということになるのではないかというふうに思われます。

それから、プール、大森プールでありますけれども、こちらももとの小学校のプールそのまま利用しているわけであります、昭和44年設置となっておりました。約50年ほど経過しております。施設の老朽化もさることながら、利用の状況もそんなに多くはないという状況が続いていますので、今後はどのようにするか検討する必要があるというふうに感じました。

次に、村民グラウンドであります。村民グラウンドにつきましては、衡中地区の集会所、建築当時からグラウンドとしては狭くなりまして、運動場としてはここ何年も使われておりません。そういうことで、体育施設以外の活用方法、こういったことも検討すべきではないかというふうに思われます。

次に、各課のその他の所管事務であります。

産業振興課からは各種工事の請負状況、それから今年度のイノシシ、熊の捕獲状況、あと元年産米の米の出荷状況の報告がございました。

同じく都市建設課も工事の進捗状況でございます。

それから、教育委員会につきましては、小・中学校の児童・生徒の身体測定の結果、あと国道4号沿いの埋蔵文化財、県のほうで発掘調査を行われましたが、その公開についての報告がございました。

以上、産業教育常任委員会の報告といたします。

議長（細川運一君） 次に、広報広聴常任委員会、小川ひろみ委員長、登壇願います。

[広報広聴常任委員長 小川ひろみ君 登壇]

広聴広聴常任委員長（小川ひろみ君） 会議規則第77条の規定により、広報広聴常任委員会の委員会調査報告を申し上げます。

調査事件といったしまして、住民と議会との懇談会について。

調査年月日は、令和元年11月2日、11月9日の2日間であります。

今回で9回目を迎えた住民と議会との懇談会は、「住民から見る大衡村」をテーマに住民の意見、要望を聞く機会として開催いたしました。前回が1会場のみでの実施だったために純粋な比較はできませんけれども、やはり参加者の人数から言えばコミュニティ単位での開催は開催地に偏るという部分があり、多くの参加者の期待はなかなか難しいと感じております。これから全行政区を回り、そういうことが効果的であれば別な解決策がこれから求められると思います。

また、今回に引き続き懇談会を土曜日に開催いたしました。しかしながら、40歳以下の参加者は2名しかいないという状況で、参加者の増加、若者層、そういうものの取り組みにはなかなか難しいというふうに感じております。

そして、参加者の高齢化、固定化が進んでいるという状況であります。

参加された方々からは、地域の課題とともに考え、住みよい地域づくりを目指して意見交換することで住民、議員ともにお互いに気づき合い、おののが何をすべきかを考える機会となりました。

意見交換会で提出された内容は、議会だよりに掲載し、広く皆様に公表していくという形でございます。

毎年課題となっている先ほども申し上げました参加者の高齢化、固定化の解決について、今後は新しい懇談会のあり方、議員による出前講座の周知などを検討し実施して議会の広聴活動をよりよいものにしたいと思っております。

それをもとに今回広報広聴では2つの市町に赴き研修をしてまいりました。青森県六戸、岩手県奥州市、調査事件は議会の広聴活動についてであります。

調査年月日は、令和元年11月14日から15日の2日間でございました。

これまでの住民と議会との懇談会に新しい手法を導入できないかという視点から、2つの町村を研修してまいりました。やはりどの自治体も議会の懇談会は参加者の固定化、若者層の参加、女性の参加が少ないという課題があったようでございます。今までのような報告会形式の懇談会から今回学んだワールドカフェ形式の懇談会に改革していくとも考えております。

住民の声を聞くには、議員は傾聴に徹することが大事だということも研修してまいりました。聞き役として住民の声を届けられるよう、これからも議員一同努力してまいりたい

という感じでございます。

そして、ワールドカフェ導入に当たっては、全議員がしっかりと研修を受ける必要があります。全議員の同意が得られるよう、委員会でも議論を深めてこれからいろいろと考えてまいりたいと思います。

そして、議会による政策提言、政策立言を実行してまいりたいと思います。

以上、報告いたします。

議長（細川運一君） 以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番佐々木金彌君、11番佐藤 貢君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。佐々木春樹議会運営委員長、登壇願います。

[議会運営委員長 佐々木春樹君 登壇]

議会運営委員長（佐々木春樹君） 改めまして、おはようございます。

本日招集されました令和元年第4回大衡村議会定例会の運営に関しまして、去る11月25日に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、村長提案の案件が15件であります。内訳は、条例の制定2件、条例の一部改正7件、令和元年度各種会計補正予算6会計であります。

議案審議に先立ちまして一般質問を行うこととします。一般質問は6名の議員から8件について通告されております。

以上の議案審査等でありますので、本定例会の会期につきましては、本日から6日までの3日間とすべきと決定したものであります。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

議長（細川運一君） お諮りをいたします。本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から12月6日までの3日間とすることにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長報告のとおり、本日より12月6日までの3日間と決定をいたしました。

ここで村長に、招集の挨拶及び提案理由の説明を求めます。村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和元年第4回大衡村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席をいただきましたこと、まことにありがとうございます。

ここで召集の挨拶並びに提案理由の説明をさせていただきます。

師走に入り、日を増すごとに寒さが厳しくなる季節となりました。早いものでことしも残すところ一月を切り、新しい年、ね年を迎えるとしております。ね年は植物が子孫をふやそうと成長し始める芽生えをあらわすと言われております。また、ネズミは繁殖能力が高いため、子孫繁栄や拡大などの意味合いも込められているとのことであります。ね年が本村にとりましてさらに飛躍を遂げることのできる年となるよう、そして東京オリンピック・パラリンピックの開催年ともなりますので、出場する日本選手団のさらなる活躍を中心よりご祈念を申し上げる次第であります。

さて、ことしを振り返りますと、全国的に災害の多い年だったと感じております。9月7日から9月9日にかけて千葉県に甚大な被害をもたらした台風15号や10月10日から13日にかけて長野県や栃木県、福島県、そして我が宮城県に甚大な被害をもたらした台風19号の襲来、その後の10月25日の低気圧による大雨など、暴風や豪雨により住民生活に多大な影響を及ぼしております。

特に10月に発生した台風では、河川の氾濫などにより多数の家屋が床上、床下浸水となり、さらには死者、行方不明者も他市町では発生するなどの大規模な災害となっており、犠牲となられた方々に衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被害を受けられた地域の一日も早い復興と令和2年が災害のない穏やかな年となりますよう、心から願う次第であります。

なお、ふるさとまつりの際の来場者からの募金と職員会の募金を先日2日、大郷町へ義

援金として届けており、被害を受けられた方々の幾ばくかの一助となりますことを望むものであります。

次に、表彰の関係ですが、11月3日に村制施行130周年記念式典を開催しております。伊藤信太郎衆議院議員を始めとしたご来賓や多数のご招待者をお招きし、永年にわたり村政の発展に寄与された文屋裕男議員、佐々木春樹議員を始めとした8名の方々に表彰状、褒状、そして貴重な金員等を寄贈された方々に感謝状を贈呈、130周年記念特別表彰として、3名の方と14の団体へ表彰状、感謝状を贈呈させていただいております。受賞された皆様の今後ますますのご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。

また、宮城県文化の日の表彰式において、地方自治功労として細川運一議長が受賞されており、この場をおかりいたしましてただいま申し上げました2名の議員の方、そしてまた細川議長の3名の議員各位に改めてお祝いを申し上げる次第であります。

以上、ご報告を申し上げましたが、本定例会に提案いたしました案件は15件であります。

議案第49号は、大衡村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定するもので、会計年度任用職員の給料、手当等に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第50号は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定するもので、法律の改正に伴い大衡村職員定数条例外13件の条例の一部改正等を行うものであります。

議案第51号は、大衡村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正で、印鑑登録並びに印鑑登録証明に旧氏を追加するものであります。

議案第52号は、議會議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正で、期末手当支給率を改正するものであります。

議案第53号は、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正で、先ほどの議案と同じく期末手当支給率を改正するものであります。

議案第54号は、職員の給与に関する条例の一部改正で、勤勉手当支給率等を改正するものであります。

議案第55号は、大衡村繁殖牛導入基金条例の一部改正で、処分に関する規定の追加などであります。

議案第56号は、大衡村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正で、保育の無償化に伴う所要の改定を行うものであります。

議案第57号は、大衡村企業立地促進条例の一部改正で、交付期限の改正などを行うもの

であります。

議案第58号は、一般会計予算に1億2,561万6,000円を追加するもので、歳入の主なものは村民税、固定資産税、地方交付税及び国庫補助金の増額並びに繰入金の減額などであります。歳出では総務管理費、土木費及び災害復旧費の増額などであります。

議案第59号は、国民健康保険事業勘定特別会計予算に688万1,000円を追加するもので、歳入は県補助金の増額並びに繰入金の減額など、歳出は高額療養費の増額などであります。

議案第60号は、下水道事業特別会計予算に1,071万3,000円を追加するもので、歳入は下水道使用料の増額など、歳出は下水道管理費の増額などであります。

議案第61号は、介護保険事業勘定特別会計予算に2,141万1,000円を追加するもので、歳入は国庫負担金、支払基金交付金、県負担金及び繰入金の増額など、歳出は介護サービス等諸費の増額などであります。

議案第62号は、後期高齢者医療特別会計予算に312万2,000円を追加するもので、歳入は後期高齢者保険料の増額など、歳出は広域連合納付金の増額などであります。

議案第63号は、水道事業会計予算の補正で、収益的収入では営業収益及び営業外収益の増額、支出では営業費用及び特別損失の増額などであります。資本的支出では、建設改良費の減額であります。

以上、議案15件を提案いたしますので、何とぞ原案のとおりご可決をいただきますようにお願いを申し上げ、招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第3 一般質問

議長（細川運一君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、一括方式と一問一答方式の選択制として実施してまいります。

それでは、通告順に発言を許します。

通告順1番、佐々木春樹君、登壇願います。

〔6番 佐々木春樹君 登壇〕

6番（佐々木春樹君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

件名は、「式典等の運営について問う」という題目で、一問一答で通告をしております。

今後、各式事、祭典など、どのように行われていくものなのかという方向性を各項目ごとに質問したいということで、4旨にわたって通告をしておりますので、よろしくお願い

いたします。

まず、1点目です。村制施行130周年の式典についてであります。

表彰規程のとおり、表彰などありましたけれども、また式典の祭典もすばらしいものだったなというふうな感想も持っておりますが、参集者、それに参加する方々、どういった方々を招待していたものなのかという、そういう疑問がございました。それはなぜ私たちは呼ばれなかったのかなとか、130周年の記念表彰を受けたご家族の方とか、そういったところに出席できなかった、残念だったというふうなお話も受けましたので、そういったところでどういった参集方法だったのかということを通告しております。

2点目は、今後の成人式についてであります。

民法の改正によって2022年4月1日時点で18歳から二十未満の方、その方たちが成年というふうになるということで、2022年の成人式はどういった形で行われるのだろうかと、そこに該当している今の高校生が該当になるのかなと思うんですけれども、その親御さんたちは今後の式典に関してどのように準備をしていく、どうなっていくんだろうというふうなことを気になされているので、早目に村としても方向性を示していただきたいということで通告しております。

3点目は、敬老会についてであります。

敬老会も現在大衡村75歳を過ぎて敬老会ということで、毎年一堂に会して敬老会を行っているというところでありますが、高齢化の波はどこもとめることはできませんし、都市部では80歳を過ぎてから敬老会なんだとか、敬老会そのものを町全体ではしないで地域でとか、自治会でとかというふうなところもふえているのかなというふうな中で、大衡村として今後どういった方向性を持っているものなのか。また、団塊の世代の方々が75歳を過ぎた際に今と同じような敬老会ができるのだろうか。逆に村としては75歳を区切りにしてこれからも続けていくんだとか、そういった方向性を伺いたく質問しているところであります。

4点目は、件名にもつながりますけれども、この式典運営について、さまざまな催し物がございます。スポーツ大会であったり、こういった式典だったり、そういった中で、運営そのものが非常にすばらしいとか、内容がとてもよかったですということがあっても、その始まりだったり、終わりにちょっとおかしいんじゃないのというふうなことがあると、その式典、その祭典、大会そのものがちょっとがっかりしてしまうというふうなご意見も賜っておりまして、やはりそういったところまできちんと運営していただきたいというふう

な思いで参加者から、また運営に携わった方々からある程度ご指摘いただいていることをどのように次の運営に生かしているものなのか、そういったマニュアル的なものを確立しているものなのか、質問しております。よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

[村長 萩原達雄君 登壇]

村長（萩原達雄君） 佐々木春樹議員の一般質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、初めに、一般質問であります。全体的なものをちょっとお断りをしておきたいと思います。一般質問については、私のほうから担当者に答弁されることもあるということをまずもって、全体的にですね、ご承知おきをお願いしたいと、こんなふうに思っているところであります。

式典運営についての一般質問についてお答えをいたします。

1点目の村制施行130周年記念式典の参考集はどうだったのかというご質問であります
が、どうだったのかと、あのとおりでありますと、招待者につきましては、前回の120周年記念式典の招待者を参考にしながら選ばせていただきました。そして、式典を挙行いたしました。招待者としては衆議院議員、伊藤信太郎衆議院議員、地元ということで、あとそれから宮城県知事、これは宮城県知事は地方振興事務所長が代理でいらっしゃいましたけれども、そして、近隣自治体の首長と議会議長、そして友好交流都市協定を締結しております金ヶ崎町長、宮城県議会議長を始めとした県議の先生方など、村内では元村の三役、元議員、議会議長を始めとした議員の方々や農業委員、教育委員、行政区長の方々、そして各種団体の代表の方々など、重複もありましたけれども、総勢181名の方々に招待状を送らせていただきました。そして、当日は126名の方々にご出席を賜り、式典を挙行しております。

次に、2点目の2022年度の成人式はどの年代を対象にして行うのかとのご質問であります
が、民法改正により皆様既にご案内のとおり、成人年齢が18歳になりますが、18歳の多くは高校3年生であります。大学受験や就職といった進路選択の大変な時期に当たることから、参加者及び保護者の方々への配慮が必要となりますので、これまでどおり20歳の年齢で進めてまいりたいと、このように考えておりますが、その他黒川地区や仙台管内の市町村等の動向も参考にしながら判断したいと、このように考えております。

なお、従来どおり、20歳を対象にして実施することとした場合については、成人式の式典の名称についても検討が必要となるのではないかと考えておるところであります。

次に、3点目の現状の形での敬老会いつまで行えるのか、考えているのかというご質問であります。敬老会につきましては、ことしも大衡中学校講堂を会場として9月14日に開催し、138名の方々にご参加いただいたところであります。ことしの対象である75歳以上の方は、883名となり、村内の75歳以上の人口が年々増加傾向にあることから、敬老会に参加された方々からも会場のご心配をいただいているところであります。

本村の敬老会のあり方につきましては、今までにも会場の件に限らずさまざまご意見をいただきてきていることから、敬老祝い品や開催方法についてのアンケートを実施したところ、回収率は21%と低かったものの、今後の敬老会開催方法については、今までどおり合同開催、あるいは各地区開催としたところ、この2択でアンケートをとりましたところ、今までどおりの合同開催を望まれている方が多いという結果がありました。

しかしながら、2025年には団塊の世代が75歳を迎えることから、敬老会のあり方については、ほかの自治体などを参考にしながら検討を進めていかなければならない、そういう時期に来ているというふうに考えておるところであります。

次に、4点目のさまざまな式典、大会運営についてのマニュアル的なものはないのかとのご質問でありますが、各種大会を企画運営するに当たりまして、大会ごとの要項は作成しておりますけれども、統一しての大会マニュアルの作成は行っておりません。村及び教育委員会では、さまざまな式典や各種スポーツ大会等を主催運営しておりますが、その際のご意見等については、真摯に受けとめ、改善を行っているところであります。

以上で最初の答弁とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） まず、130周年でありますが、村長答弁ですと、120周年の式典を参考にということでありました。今回の130周年の式典でお聞かせいただいた村民の方々からの意見がこの120周年のときにはなかったのかなということもあるんですけれども、何か式典終わった後の式典そのものの総括的なもの、また村民の方々からの意見聴取などを行っていなかったのかお伺いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 130周年記念式典について、その成果成否を検討したかということだと思うんですが、正直に申し上げまして、おおむねうまくいったのかなと思っていたところもございまして、したがいまして正式に成果成否を検討したということはございません。これは事実であります。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） 120周年のときの記録、また今回も決してここが悪い、あそこがだめだとかいうことではなくて、やはりすばらしい式典だったので、なおさら参加したかったなという声が多くたんです。特に10年に一度の特別表彰を受けた方々もおられましたし、特に中学生の方とか、高校生の功労者の方いたかと思うんですけども、そういうご家族の方であったり、答弁にもありました、農業委員、教育委員、区長は皆さん呼んでいますけれども、全て呼べないのはわかります。けれども、各種団体の代表者だけでなく、例えば団体から二、三名参加しないですかとか、何かそういったところでまた呼んでいる団体の中で実は毎年しているんだけれども、落ちている団体があったのではないかというところも検証していただきたいというふうなことで質問しておりますので、もう一度その件、所見をお願いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 実は、各種団体からの代表者のみにした団体もありました。議員おっしゃるとおり、その中でも二、三名ぐらいと、でもそれ二、三名では誰をどうするんですかという話になりますので、それはそれとして、私は実は私なりに思ったことは、実は中学生が階段に、階段にというとおかしいですが、席ですね、あそこに中学生の皆さんにおられるような構想で私はいたはずなんです。本来であれば。ただ、中学生の何か授業がどうのこうの、授業日数の関係上、それに出られないというような話で、だからあそこがらあきになったんですよね。ですから、私思ったのは、一般村民の方もそういうところ表彰する風景とか、そういうものを見られる、見たいそうですよ、もちろん。一般村民の方々が入るスペースがあっても、そして来てくださいというような、一般的にね、広報でこういうことをしますのでどうぞ見てください。表彰者だけが来たって誰もわからないですから、そのほかの人はね。なので、私は思いました。そういうふうに。一般の人がそれを見届けている人がいるというのもよかったですのかなと、それは私なりに反省は、反省といいますか、こうすればよかったかななんて思いながらいるところであります。その件につきましては。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） まさに行き着くところはそこだったんですけども、やっぱり村のお祝いですので、何か閉鎖的ではなくて、開放的な中で入れなかつたやというぐらいでもいいのかなというぐらいの、そういう式典を目指していただければ本当に村の130年、次140年、150年と続していく中で、すばらしい式典になるのではないかと思いますので、そ

ういったところも踏まえて次の式典なりに生かしていただければと思います。

2点目の成人式です。先ほどの答弁では。（「これはJアラートのテストです」の声あり）

議長（細川運一君） 暫時休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時01分 再開

議長（細川運一君） 会議を開きます。

ここで休憩をします。休憩を11時10分までといたします。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） 成人式の件ですけれども、村長の答弁は村としては二十でお祝いをしたいというご発言だったかと思うんですけれども、まさに私もそうしたほうがいいのではないかなと思っておりまして、であれば、このことを私、逆に他の町とかと合わせるというよりも村が率先して二十のお祝いをしますというふうに断言して、リーダーシップをとつて、そういう方向で式典運営に当たっていただきたいなというふうに感じたところでありますか。いかがですか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 先ほどもお答えを申し上げましたが、まさに今、議員のおっしゃるとおりでありまして、二十を対象として実施するというふうに私は考えております。その際、今までの成人式という名称が当てはまらなくなるわけでありますから、名称については例えば二十を祝う会とか、いろんな名称あるんだろうと思いますけれども、いろいろそういうことを考えてやりたいというふうに思うところであります。以上です。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） その考え方でぜひ進んでいただきたいし、2022年4月になるということは、2023年の1月の成人の日にそういうことが起きるのかなというふうに予想はするんですけども、そこに該当する方々の準備等あると思います。村長のお考えがそうであれば、

村として、執行部として早目に決断をなされて、公表していただきたいと思うのですが、その辺はいかがですか。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　内外に大衡村としての考え方を示せということなのかどうかわかりませんけれども、ただ、これは各市町村が云々と言いましたけれども、別にそれはあくまでも話の上の話であって、もちろん18歳から成人だということが決定されるということありますから、なぜそんなんだか……、私はよく何でそんなふうになるんだべなと、じゃあたばこだの酒飲んでもいいのかというとだめなんですよね。成人とは位置づけられても投票権が、だから私は投票権だけが18歳であと成人は20歳にしておけばよかったですやと私は思うんですよ。何もね、何でこんなに面倒くさいことやっているのかなという感想を持っていたんです。個人的にはですよね。ですから、先ほども申し上げましたとおり、この答弁によつて大体村民の方もわかつてくれるのではないかなと思います。今までどおりの式典をやりたいというふうに思っています。

議長（細川運一君）　佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君）　私は外に発信していただきたいのではなくて、やはり該当になる方々、これから準備をされる方々、特に18歳で成人式というふうになったときにやっぱり受験があつたり、就職があつたりという、村長も述べられていますけれども、なので、今の高校生あたりですかね、中3まで入るのかな、その辺の方々の世代、またその親の世代で大衡村にいる限りは二十でお祝いをしてもらえるんだよと、二十に向けて準備を進めて大丈夫だなというふうなところをお示しいただければ、多分議会広報には載るかと思いますけれどもですよ。やはり村の広報として公表することのほうがよろしいのではないかなというふうに思いますので、その辺は村長のお考えだけではなくて、村としてこういった方向に決まりましたというところを公表していただければ本当かやというふうにならないと思いますので、そういうことを求めたいと思っております。いかがですか。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　今、答弁しているのは、一般質問に対しての答弁でありますから、それが決定ではもちろんないわけであります。今後、各関係者の皆さん等々、話を煮詰めまして、そしてもちろん当該の成人者の皆さんのご意向なども調査できればですよ、できればそういったこともしながら、最終的な決定をした暁にはもちろん広報等に当然載せるわけでありますから、村の広報ですね。こういうふうに決定しますという、それはそうです。ただ、

今は一般質問に対する答弁でありますので、ご了承いただきたいと思います。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） では、次の敬老会です。敬老会も答弁でおっしゃったとおりのことを皆さんご心配なさっているんだろうなと思うんですけれども、まず、敬老会ですね。私的には団塊の世代が75歳になっても村として一堂に会して敬老会できないかなというふうに考えるものであります。確かに会場どうするんだというところもあるかと思うんですけれども、私、私感的には村民体育館がベストでないかなと常々思っています。あそこはスロープもありますし、駐車場からの出入りも楽ですし、ただ、暑さ寒さが懸念されるのかなと思いますけれども、そういったところも検討していただきたいのと、敬老会の中で参加している方々のアンケートがちょっと少なかったようにも私も感じましたけれども、参加している方々、今は地区ごとに座席指定されておりまして会に参加しているんですけども、よくよく話を聞いてみると、例えば駒場の方ですと「大衡の人たちに会いたくて来ているんだ」とか、うちの地元の方々が「大瓜の何々さんいたべかや」というふうな、なかなか村で一堂に会してそういった会をすること少ないので、ああいったときに久しぶりに同窓会ではないですけれども、久しぶりにあの人の顔を見たな、あの人元気だったなというのも敬老会のだいご味なのかなというふうに感じておりますので、そういったことも検討して、先ほどの成人式と一緒にすけれども、やはり村としての考え方なり、今後の方向性示していくのが大事なのかなと思うんですけども、再度お願ひいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 敬老会でありますが、本当に団塊の世代が25年ですか、ピークに達するということでありまして、その際の会場、今回は138名が講堂に会したわけでありますけれども、前回は171名でした。今回が138ですから30名ほど、33名ほど少ないということになります。年次的に考えてみると、200人台になったのが平成8年から平成20年までが200人台で推移していました。その中でも246人が一番多かったのかな。245人というのもありました。それで推移していましたが、21年には新型インフルエンザの流行のために中止にしました。平成21年。それから22年からまた始まったわけでありますが、そこから今度はずっと10年ほど今まで190から130台をいっていました。今後、団塊の世代がふえてくるということになりますと、もちろん出席者の皆さんも多くなってくるのかなということで、200人を超えるとあそこもなかなか手狭だということは承知しておりますので、議員の今おっしゃいましたように村民体育館においてやれないかなということを考えていると

ころでありますて、その際はもちろん冷暖房ないわけでありますから、冷房、スポット冷房なり、そういういたリースででも用意しなければないのかななどと思いながら、あそこでもやれるなということは承知しておりますので、そういうことでやっていきたいと思います。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） 実は当議会にも敬老会1年生2人いるんですけれども、その際に皆さんことしから76ですよとか、来年から77ですよなんて冗談も言っていたんですけども、多分そういう冗談がいろいろなところで感じているんじゃないかなと思うんです。けれども、逆にそのぐらいの方々が楽しみにしていたり、自分のときはもう80になって生きているかなとか、そういう言葉を聞くのも寂しかったりするので、ぜひ今の敬老会そのものを現状維持の中でできる限りやっていくというふうな、そういう考えだろうというふうに察しましたんですけども、そういうところが広く伝わって、みんなで年に1回顔合わせすべやみたいな、そんな雰囲気の敬老会を目指していただければなというふうに思ったところがありました。

最後のさまざまな式典運営のところですけれども、いろいろな大会なり、式典なり行ってきたわけです。先ほどの130周年から敬老会だったり、成人式だったり、いろいろなものがあった中で、やはり今回の大会はこうだったなとか、今回の式典ここがよかったですというふうなところもやはり総括していただいて、次に生かす、また今回あれは失敗だったねとか、こういったことはやはり指摘を受けるんだなということ、多々あろうかと思います。そういういたところをやはり担当が変わると変わるのでなくて、やはりマニュアル的なものをしっかりとつくっていただきて、村の運営する祭典、式典、大会、常にきっちりしているなというふうに言われるようなものを望むわけでありますので、ぜひいろいろなところ、ご指摘いただいたところをきちんとまとめてマニュアルをつくって、模範となるような運営をしていただきたいと思ったところですが、いかがでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） さまざまな式典、もちろん大小さまざまな式典が開催されるわけであります。さまざまですから、さまざまな運営の仕方も当然出てくるということでありまして、統一した様式というものですかね。そういうものも当然必要、最大公約数ですね、あるべきであるということはもちろん認識をするところでありますが、その細部にわたっての最大公約数以外のことにつきましては、そのときそのときの状況、あるいは雰囲気だつ

たり、そういうことによっても左右されるものがあるわけですから、ただ、今回何かお話を聞きますと、表彰の仕方がどうのこうのという話は確かに聞きました。ちょっと……、まあ……、かななどと思いながらですね、さまざまな様式当然あります。ですので、根幹となるものだけはある程度今でもありますので、ただ、そこからアドリブ的なもの、そういうものについてはそのときそのときの雰囲気なり、あるいはいろんな気象条件だったり、例えば雨がザーザー降っていれば、そんなところでないみんな逃げろというような、そういうこともあります。いろいろあるんだろうと思いつますので、ご指摘はご指摘として十分お伺いしながら反省するところは反省して、このほうがもちろん我々の立場でありますから、それで対処したいと思います。

先ほどの敬老会の話になりますけれども、実は敬老会、これまでどおりやってほしいという議員のお考えもわかるわけでありますが、しかし、今100歳時代であります。私は年齢的に少し上げたほうがいいのかなと、75でなくて、という考えは私なりに持っています。できれば77歳というのは、喜寿といって喜びであります。そういうのに合わせられるような何かあれば、なるようなふうにしたいなというふうには思っています。決定ではございませんよ。これはね。ですので、どうかご理解のほどお願い申し上げます。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） いろいろな当然さまざまな式典、さまざまな祭典、大会ありますし、気象条件なり、やっている会場なり、当然あります。ちょっと表彰の話言いましたけれども、昔は正面に向かって賞状を受けていましたよね。軍隊方式でないですけれども、えらい方からいただくみたいな、今は横向きで下手に表彰者がいて、上手に受賞者がいるとか、そういう方式に変わりつつあるというふうなところ、また敬老会については、村長がみずから回っているようですけれども、といった流れの中で村の表彰式はそういうふうに上から下に渡すというふうなところではなくて、基本的には賞を受ける方をたたえるんだという意識の中でやるんだとか、といった基本的なところとか、そういうものを、その式典、大会を担当した方が、ああこれどうしたらいいんだろうというふうに困らないようにある程度のマニュアル化して運営の仕方の基本的なところみたいなのをまとめていっていただければ、今後スムーズに運営できるんだろうというふうに思いますので、そういうところご検討いただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そのとおりであります。いろんなこれまでの開催した内容等々、当然残っ

ておりますので、そこで足りないもの、余計なもの、取捨選択しながら、それはやっていくのはベターではないのかなというふうに思っていますので、その辺につきましては、前例踏襲ではございませんけれども、基本的にはそういった形の中でいらないもの、いるものを足して引いて、そういったことで改善改良していくのが当然だと私は思っています。

よろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君）　通告順2番、石川　敏君、登壇願います。

〔3番　石川　敏君　登壇〕

3番（石川　敏君）　石川　敏であります。

私は、本定例会の一般質問といたしまして、10月に発生しました台風19号への村の対応について質問をいたします。

10月12日から13日にかけて日本を通過しました台風19号、観測史上最大の大雨が各地で記録され、宮城県内においても丸森町や大郷町、さらに大崎市など、各地で甚大な被害が発生しました。本村におきましても24時間の降水量が309ミリを記録し、村内の河川や水路などが増水し、多くの箇所で道路、あるいは農地の冠水が見られ、家屋の浸水、土砂崩れなど、多くの被害が発生しています。この台風19号の接近、通過に対して村はどういう対策、どのような対応をしたのか問うものであります。

まず、1点目としまして、台風の接近、通過は12日から13日、土曜日から日曜日にかけた休日でありました。しかも雨が強かったのが夜間、夜中にかけてであります。そうした中で、庁内の職員の配備、あるいは村の消防団、どのような警戒の体制をとったのか伺います。

2点目は、この台風に関しましては、気象庁から今までにないようなさまざまな警報、大雨特別警報、あるいはそういったものが発令されました。大雨による増水によって村内における河川の増水、あるいは河川堤防から越水した場所も見受けられます。そして、道路の冠水、家屋の浸水、そういったものは時間的に時系列にどのように確認把握したのでしょうか。

そして、その確認した状況、住民の方々に対してどのように周知や伝達したものか、また、避難勧告、避難指示も出しておますが、いつの時点で判断して発令したものか、その経緯、状況について伺います。

3点目としましては、台風19号による被害、この復旧につきましては、国によりまして宮城県内も全部の市町村が激甚災害に指定されまして、道路や河川の公共土木施設、それ

から農林施設の大規模な被害につきましては、今後補助金による災害復旧対策が行われますが、補助金の対象とならない個人の被害復旧、それから今回は稻わらの処理が大きく出ております。こういったことにつきまして、村としてはどのような対策を講じていくものか伺います。

次に、4点目としましては、この台風19号に対してとった村の対応について事後の検証は行ったものかどうか。最近は大型の台風、あるいは豪雨、強風、そういった大地震とか、そのような自然災害、毎年のように全国各地で発生をしております。いつどこでこのような災害が発生するかわかりません。やはり今後も起こり得る自然災害に備えて平時から危機管理対策をどのようにするかということを考えておくことが重要であると思います。村として災害への危機管理対策に今後どのような考え方で臨み、取り組んでいくものか、その方針について伺うものであります。

議長（細川運一君）　　村長、登壇願います。

〔村長　萩原達雄君　登壇〕

村長（萩原達雄君）　　石川　敏議員の一般質問にお答えをいたしたいと思います。

1点目の台風の接近に備えて職員や消防団等はどのような警戒態勢をとったのかとのご質問でありますが、まず、12日の午前10時10分、台風の通過に備え、総務課、都市建設課、産業振興課の職員11名により警戒配備、これはまだゼロ号の段階であります。ゼロ号の態勢をとりました。そして、災害警戒に当たるとともに、職員2名を増員して避難所開設の事前広報を行っております。その後、13時17分に総務課、都市建設課、産業振興課において職員7名を増員し、特別警報配備、1号であります。の態勢を16時30分に総務課、都市建設課、産業振興課以外の全課長及び課員1名を招集し、2号配備特別警戒配備という態勢を、そして最終的には18時20分に全職員を招集し、非常配備3号配備の態勢をとっております。

また、消防団団長、副団長にも16時半に総務課へ参集していただき、各分団の対応について協議を行い、17時5分に各分団長に対して所管する地区のパトロールを依頼し、情報を提供してもらうとともに、その後も隨時パトロールを行うよう依頼しております。さらには、風雨の中ではありましたが、宅地内流入水のポンプによる排水や雨水の流入防止のための土のうづくりと設置もお願いしておるところであります。

次に、2点目の気象情報や河川の増水、道路の冠水、家屋の浸水などの状況をどう把握したか、そして住民に対しての情報の周知、避難勧告等の発令は適切に行われたかとのご

質問ですが、気象情報につきましては、12日の12時48分に暴風警報が発令、その後16時26分に大雨土砂災害警報が発令、17時17分に大雨土砂災害浸水害警報が発令、20時33分に洪水警報が発令、そして本当に真夜中の13日の0時30分であります、大雨特別警報が発令されております。なお、これらの気象情報につきましては、仙台管区気象台とNTTからそれぞれ防災ファックスが送られてきており、その都度内容を確認しております。

次に、河川の状況であります、北上川下流河川事務所から善川の水位情報がファックスにより送信されてきており、21時を過ぎた時点で善川の観測所では氾濫危険水位の3.8メートルを超えており、13日の2時過ぎには最大の5メートル77センチとなっております。

また、村としても海老沢橋と古館橋に職員を配置し、善川の状況確認を行っております。

次に、道路の冠水状況であります、20時36分にため池の越水により大瓜南側線の一部を通行規制、そして20時45分に大童塩浪線を通行止め、21時40分に竹ノ内蒜袋線を通行止め、22時に海老沢持足線を通行止め、22時30分に県道石巻鹿島台色麻線の大原地内で通行止めを行うなど、パトロールなどの情報をもとに冠水の状況を見きわめながら村道等の通行規制を行っております。

次に、家屋の浸水であります、13日0時15分に第1分団長より、浸水しそうな家屋があるという報告をもらったため、避難するかどうか家族の方と相談しましたが、避難はないということで、幸いにして自宅への浸水には至っておりません。

また、2時40分に海老沢地域の浸水状況の確認を行っておりますが、その時点で国道沿いのアパートや数件の家屋で床下の浸水が確認されております。

次に、住民に対して情報の周知は適切に行われたかとのご質問であります、避難所の開設につきましては、当該地域の方へ避難所開設の周知を行うとともに無線放送を行っております。

また、避難勧告の場合には、無線放送を行い、避難指示の場合には無線放送とエリアメールの配信を行い周知を図っております。そのほかにもホームページへ通行規制中の村道の掲載やマスコミへの情報提供を行いながら情報の周知を図っております。

また、避難勧告等の発令は適切に行われたのかとのご質問であります、今後の雨量予測をもとに海老沢持足地区を対象として、12日の12時に避難準備高齢者等避難情報を発令し、13日に衡下集会所に避難所を開設、その後、18時に避難勧告を発令、21時に避難指示を発令し、住民へ避難を促しております。

次に、3点目の公共土木災害復旧、農林施設災害復旧及び個人の被害復旧や稻わら処理に係る村の対応策はとのご質問であります。初めに、公共土木施設につきましては、村道被害が81カ所、河川被害が31カ所、下水道被害が1カ所、合計113カ所に被害が発生しております。これら被災箇所のうち、一般単独災で復旧する箇所につきましては、発災直後より順次災害復旧に当たっておりますが、国の補助対象になる箇所につきましては、年明け1月中旬に災害査定を受ける予定となっており、査定が終わり次第速やかに工事発注したいと考えております。

また、単独災害復旧事業債の対象となる被災箇所につきましては、さきの臨時議会で補正予算をお認めいただきましたので、現在工事発注に向けた手続を進めておるところであります。

このように、復旧工事費の財源により工事の着手時期は異なりますが、住民生活に支障とならないよう、災害復旧を進めてまいりたいと、このように考えております。

次に、農林施設につきましては、今回の台風19号により村内では農地147カ所、農業用施設等で56カ所、計203カ所に被害が発生しております。それら被害箇所の復旧への対応についてでありますが、国庫補助による災害復旧事業、これは3カ所を予定しております。につきましては、今後災害査定を経た上で工事に着手する予定となっております。

また、村単独事業箇所につきましても、着手可能なものから順次復旧を進めており、個人等の農地、農業用施設等の復旧につきましても事業費の8割を補助する大衡村農地等災害復旧支援事業により早期復旧を支援させていただいております。現在申請を受け付け中でありますけれども、期間を今年度いっぱいまで延長し、相談等も含め隨時対応させていただいているところであります。

次に、稻わらの処理につきましては、今回の台風により村内各所の農地、用排水路等に稻刈り後の大量の稻わらが流入、堆積しておりますが、その処理は先般説明させていただいたとおり、原則営農利用として圃場へのすき込み、圃場内での焼却などのご協力をお願いしております。しかしながら、自己処理が困難な場合は、災害廃棄物として取り扱うこととし、個人での収集、運搬が可能な場合は、村指定の仮集積場へ直接の搬入をお願いし、現在平日の午後対応しているところであります。

また、稻わらの流入、堆積が膨大であるなど、個人での収集、運搬は著しく困難な場合につきましては、申請により村において収集、運搬を行うこととしております。稻わらの処理につきましては、来年の営農活動に支障がないよう取り組んでまいりますので、ご理

解とご協力をお願いするものであります。

次に、4点目の村の対応についての事後検証と今後の危機管理対策の方針についてのご質問ですが、11月22日に鳴瀬川等及び北上川下流等の自治体の首長、国・県の関係機関で組織する大規模氾濫時の減災対策協議会が開催されており、その席上において、今般の災害対応について意見交換がなされております。総じて発令タイミング等の運用の難しさや人員の確保、あるいは経験の不足、避難を促しても避難行動が遅いなど、いろんな意見が出されております。村としても出された意見を参考にするとともに、早目の対応、そしてさまざまなケースを想定した対応を基本として、今後の災害対応に当たってまいりたいと考えております。

なお、今回の災害対応に当たりましては、国土交通省北上川下流河川事務所に排水ポンプ車の出動を依頼し、海老沢地域の内水排水を行っておりますので、関東・東北豪雨の際と比較して浸水の深さを抑えることは若干ではありますけれども、できたのではないかと、このように考えております。

また、国交省からリエゾン2名の派遣も受けております。リエゾンというのは、情報提供をする国交省の係官ですが、2名派遣を受けております。関係機関との情報共有は図られたものと思っておりますので、今後の災害対応に当たりましても国等関係機関と協力を図りながら行ってまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解をいただきたいと思います。以上であります。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 大分細部にわたりまして丁寧なお答えをいただきまして、なかなか再質問もあれですけれども、詳細にわたっての答弁いただきましたが、確認させていただきたいと思います。

台風の通過が12から13、午後、夜から13日の早朝にかけての通過時間帯でありますて、対応もなかなか大変だったろうなというふうに推察いたします。そうした中で、各時間帯に庁内の職員の配備、段階を経て時間ごとにだんだんに職員も配備の招集の人数を多くしていくといったというような対応の仕方をとったようでございますけれども、最終的には全職員の招集を配備をかけたというのが18時20分ですかね。多分全員の職員が庁舎に出向いたものだと思いますけれども、全体的に全職員の八十何名ですか、全部来た人数とあと時間帯としては全員がそろった時間というのは、どういった時間帯に実際になったものか、まずその辺をまずお尋ねしたいと思います。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　ただいま申し上げたとおり、段階的に職員の参集を命じまして、最終的に全員そろったのは……、全員そろったのはですね……、結果的に全員そろいました。
(「午後8時35分」の声あり) 午後8時35分に全員参集いたしました。

議長（細川運一君）　石川　敏君。

3番（石川　敏君）　いろいろ職員もいろんな方面から現在勤務されておりますので、やはり役場庁舎に出向くまではそれなりの時間をするのかなというふうな感じはしますけれども、あと全員がそろってから災害対策本部はその前に設置しまして、いろいろ担当課長レベル以上の方々で対策会議、本部会議やっていると思いますけれども、その後、村内のいろいろなパトロールなり、消防団との配備警戒依頼とか、いろいろなことを相談したんだろうと思いますけれども、職員の中のいろんな配備ですね。課関係なく配備したんだろうと思いますけれども、どのような割り振りで職員を配置したものか、それぞれの係あると思うんですよね。その辺の概要、大まかで結構ですから、まず伺いたいと思います。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　詳しくは担当のほうから答えさせたいと思いますけれども、まずもって適材適所というものもございますので、都市建設課、あるいは産業振興課、あるいは住民課、総務課、もちろん総務課が主体とはなりますけれども、現地にはそういった職員の皆さんを配置したということでありますが、詳細については総務課長。

議長（細川運一君）　総務課長。

総務課長（早坂勝伸君）　まず、災害の対応関係でありますけれども、19時に職員によるパトロールを1回実施してございます。なお、この際には主に都市建設課、あるいは産業振興課の職員がメインとなるわけではありますけれども、そのほかに各課から応援をして、それぞれ班編成を行いまして、全部で9班の態勢になってございます。都市下水、あるいは古館橋周辺等々ですね。そのほかため池関係、海老沢、持足地域への広報活動等ございます。9班態勢で1回目のパトロールを行ってございます。その後、課ごとに応するというのではなくて、いる人員を有効的に活用して、その災害箇所への対応に当たったということです。

議長（細川運一君）　石川　敏君。

3番（石川　敏君）　全員の職員でもって9班の態勢でいろんなパトロール、確認に当たったということでありますけれども、その都度パトロールですから、出たら出っ放しではないで

すよね。ある程度戻ってきて、連絡といいますか、伝達といいますか、電話での連絡もできると思いますけれども、庁舎に戻ったりなんかして、そういう行ったたり来たりの回数というのも何回かはあったんでしょうか。その辺はどうなんですか。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（早坂勝伸君） 当然出っ放しということではなくて、隨時そのパトロールが終了した時点で役場のほうに戻ってきていただくという態勢はとってございました。ただ、古館橋周辺、そのほか海老沢、持足関係につきましては、海老沢橋のあたりですかね、その関係の職員につきましては、3時間ぐらいですかね、その場所に待機して、状況の確認を行つていただいたということあります。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） それから、消防団の方々にも依頼して、その警戒についてもらったということでございますけれども、各分団に対して依頼されていますけれども、17時ごろですかね、消防団の方々については、各地区分団は分団で担当する区域をパトロールしたということだと思うんですけれども、これは全部の分団でそのような態勢をとったんでしょうか。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（早坂勝伸君） 全ての分団で対応させていただいてございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） そうしますと、消防団員、今総数150名程度ですか、そんなに多くはないんですけども、実際には全員の方が参集したかどうかわかりませんけれども、その辺の人数的なものは把握されてはいるんでしょうか。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（早坂勝伸君） 災害に当たりまして、特段人数の報告までは受けてございません。ただ、隨時パトロールしていただきながら、各地区的状況を報告してもらっているということであります。ただ、そのほかに先ほどの答弁にもありましたように、土のう関係の作成もございました。10分団、あるいは5分団の団員に協力依頼をかけまして、つくっているということでございます。以上でございます。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再 開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

石川 敏君。

3番（石川 敏君） 続けて質問をいたします。

午前中いろいろと答弁をいただきましたが、まず今回の台風の増水によりまして、村内各地で道路の通行止めも生じておりますけれども、何カ所ぐらい村内の村道では冠水によって通行止めの箇所が出てきたものか。時間帯によって、1回目の答弁でも時間別に触れておりますけれども、この場所だけなものかどうか、その辺の把握しているものがあればお尋ねをいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 1回目の答弁でも申し上げましたけれども、大瓜南側線の通行規制をやりましたし、大童塩浪線を通行止めにしました。時間はそれぞれ違いますけれども、あと、それから竹ノ内蒜袋線を通行止め、それから海老沢持足線を通行止め、それから県道石巻鹿島台、これは県道でありますけれども、これを大原地内で通行止めを行うなどをしましたけれども、もっと微細にわたってはまだまだあったやに私も把握しておりますから、担当より説明をさせます。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） まず、村道といたしましては、15路線16カ所通行の規制を行っております。また、県管理、県道の部分といたしましても3路線のほうで通行規制がかかっております。以上です。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 15路線の16カ所、村道でね。そのほか県道もあるということで、時間帯にしては夜の8時過ぎの時間だと思うんですね。多分ね、この時間からいきますと、実際夜ですので、皆さんのが行動する時間帯では多くはないと思うんですけども、そういうった箇所が通行止めになったということで、その辺の現場での通行止めのお知らせとか、標識とか、あるいはここ通れませんよと、そういうった周知の方法というのはどういった形でされたか、無線放送では余り放送なかったような記憶するんですけども、そういう状況はどうだったんでしょうか。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） お知らせの方法としましては、無線放送等でのお知らせはしてお

りませんでした。現場のほうであらかじめ距離をとったところでカラーコーンとか、保安用品で交通規制を図ったということで周知をしたという状況になっております。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 私もたまたま隣、集会所なものですから、夜の時間帯、集会所に行っていました。消防団の分団の方も何名かおられて、待機して順次パトロールしておったんすけれども、集会所の中でも外の無線放送は一切聞こえていなかつたように思います。ですから、住民の方々にとってはどこでどのようになっているか、どういう状況であるのかというのをテレビの放送はあったでしょうけれども、村の村内の状況というのは一切わからなかつたのではないかという感じがするんですね。ホームページとかなんかで載せたということになっていますけれども、そういうような周知の仕方でどうなのかなと思ったんですけれども、どうなんですかね。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） まずもって雨量の状況が刻々と変化してまいります。それによって越水、あるいは冠水する、そういう道路等々がだんだんとふえてくるといいますか、そういう状況になっています。なつたのでありました。そんな中で、当初からこことここ遮断するという、そういうマニュアル的なものがないといいますか、なかつたのであります。でありますから、その都度職員等々のパトロールによってここはこうだから遮断すると、通行どめにするというような形で、もちろん無線等々では当然対応できない状況であります。そしてさらに夜中ということもありまして、そもそも大雨洪水特別警報ということでありますから、住民の方々が外出するのも当然控えなければならないという中で、そのようなことどこを通行どめにしましたと一々無線等々で知らせなかつたということについては、反省するところは反省しなければなりませんけれども、それも終わってからといいますか、そういうふうな状況だったということになりますが、実は、前回の4年前の大霖の際に確かに大瓜上地区もある程度ライスセンターのあたりとか、被害があったわけであります。今回はさらにもっと広範囲に、今までなかつたところにも冠水被害が発生したということです。ということは、前回よりも雨量が多かったんだろうなと、こういうふうに思っていますし、さらにはそれでも牛野ダムの放流口というんですか、斜樋管の塗装のために空にしておったわけであります。ですから、牛野ダムが全く水がなかつたということで、その後すぐに、すぐといいますか、発令される前に斜樋管をシャットアウトして下に流れないような、そういう方策も講じて、講じましたけれどもああいうふう

になったということあります。ですから、あのまま斜樋管を開放していれば、さらに水量は増してもっともっと被害が出てきたのではないのかなと私なりには思っています。朝にシャットアウトして、空だった60万トンのため池が、牛野ダムが、朝にはあふれて、増水ばくからあふれていたという状況でありますから、それだけシャットアウトしなければ、その水がほとんど流れ大瓜上の被害がもっともっと増大していたのではないのかなと私なりに推測しているところでありますから、大変その辺は閉じてよかったですと、こんなふうに思っているところであります。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） あらかじめそういうダムとかなんかではそういう対応をしていたといふことはいいんでしょうけれども、やはり私は住民の方に対する情報伝達の仕方、やっぱりこれは考えるべきではないのかなと思うんですよね。幾ら夜中だから行動が少ないといつても、どこどこで浸水、冠水で道路が通れません。あるいは住宅に浸水が発生していますとか、やっぱりそういう情報は正確に住民の方に伝えるべきではないのかなと思うんですよね。そんなにどういった状況になっているのか、実態というのはわからないと思うんですよ。あと、消防団の分団の方も地区内のパトロールをしていて、実際に回っていて、回る途中で道路が冠水していて通れなくなったり、そういう事態も発生しています。それもわからないで行っているからそうなったかどうかは知りませんけれども、パトロールしている最中にもそういうことが生じています。ですので、消防の方のみならず一般の方々に対してもやっぱりそういう伝達情報のお知らせというのは大事なのではないでしょうか。無線はたしか防災行政無線です。単なる行事のお知らせの無線ではありません。ですから、やっぱりこういった際に適切な運用の仕方を考えないと役に立たないのではないかと思うんですね。その辺の考えもう一度伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 議員のおっしゃるとおりではあるというふうに思います。ただ、やはり想定外というのも本当に使ってだめだという話ではありますけれども、前回の場合を考えて踏襲した場合に大瓜上地区がまさかそういうふうになるという、前回よりもね。前回はライスセンターの付近が大きな被災箇所だったんですけども、今回はずつともう大瓜上の圃場、田んぼ、田んぼずっと流れてきたような感じですよね。田んぼの上を通ってね。ああいうことが今回想定されなかった。それは言ってだめなんですかけれども、そういうこともありますし、そして、まさにどこがどうなっているかということについては、消防団の

方々もわからなかつたというお話ですが、我々も消防団の方々に一応どういうところ、どうなつてているのかということの災害の報告をお願いしていたわけですから、結局そういうひつことで連絡体制が、あるいは少し緩慢だったのかなということで、反省すべきところは反省して、今後のそういう災害等々に、ですから教訓としてつないでいこうというふうに思つてゐるところでありますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） そんなに実際問題、庁内職員、あるいは消防団いろいろ態勢とて警戒対応に当たるといつても実際には何をどのようにしたらいいかというのは難しいことだとは思います。実際面ではですね。ただ、どういう体制でどういうことを確認して、しかばあ住民の方々にはどういった対応の仕方でお知らせするかどうかというのは、やっぱり基本的な部分はきちんとマニュアル化すればいいのかどうか。やっぱりそういうことも必要ではないのかなと思うんですね。こういった状況ではこのように対応するということもあります。やっぱりそのような考え方で当たっていくことが、今回の教訓としては必要になるのではないかというふうに思ったところです。

次に、当然道路だけではなくて、あと避難所、衡下地区、海老沢、持足の方々については、衡下集会所に避難所開設して、避難された方もおられるようすけれども、衡下集会所そのものが、どこの地区でも避難所、集会所ですけれども、安全・安心な場所なものかどうか、今回のような大雨だと果たしてあの周辺の道路が通行できたのか、できるのか、時間帯にもよりますけれども、そういう部分からいっても避難を呼びかけても当然としてどこどこ避難所開設したから皆さん避難、今回は避難勧告、避難指示まで出していますので、そういうひつた避難経路もやっぱり当然考慮した周知をする必要があると思うんすけれどもね。今回どのよな時間帯で衡下の集会所に避難された方、時間帯は道路そのものとしては通行可能な時間帯だったんでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 12日の12時に避難準備高齢者等避難情報を発令して、13時、1時ですが、衡下集会所に避難所を開設しました。その後、18時に避難勧告を発令して、21時に避難指示を発令したところであります。先ほど申し上げたとおりでありますけれども、その際に18時から21時というと、18時あたりはまだその当時は少しあが見える感じですが、19時、21時になりますと真夜中であります。なので、その辺については避難の冠水等々も道路もしていましたので、どうなのかなとは思いますけれども、避難経路につきましても国道4

号線を回ってぐるっと回ってこなければならぬという、そういったこともあります。そういういた指示的なものもして徹底していたかと言われますと、それにつきましてはもう既にそのときには皆さん避難をしていましたので、あとは残っている人は垂直避難ということで、例えば2階等々に上がって避難ということでしたので、その後の支障といいますか、困難というものは生じなかつたのかなとは思っていますけれども、その辺につきましても担当より説明をさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君）　総務課長。

総務課長（早坂勝伸君）　衡下の避難所につきましては、午後1時に開設をしまして、順次避難者の受け入れを行っているということでございます。ピークとなりましたのは、21時までですね。時間的にそれぞれございますけれども、21時の段階で7世帯19名の避難、あとは22時で8世帯20名、23時で9世帯21名、これが最大数になりますけれども、それぞれ受け入れを行っているところでございます。

なお、そのほかの世帯につきましては、先ほど村長が答弁したとおり、2階への垂直避難等々を図ったものというふうに理解しているところでございます。

議長（細川運一君）　石川　敏君。

3番（石川　敏君）　21時から22時、23時ごろにかけて皆さん避難されたということですけれども、やはり当然真夜中ですので、道路の状況がどうなっているかというのはちょっと確認するのも困難な時間帯でもあると思いますので、やっぱりそういう時間帯もあわせて避難所が安全な場所か、あるいは通行できるかということも考慮して避難所を設定、開設も考える必要があると思うんですね。私は逆に海老沢とか、あっちの方々については、吉岡への避難はどうなんでしょうかね。大和町側のほうに。そういうことも他町ですから、ということはできません、かもしれませんけれども、やはりそういったこともお互いに協力し合ってという体制も考えておくことも必要ではないのかなと思うんですね。万が一に備えて、必ずしも村内の地区の集会所が避難所というだけではなくて、やっぱり集会所でも危険な箇所もあります。後ろが傾斜地、山だったりなんかして、土砂災害のおそれがあるところもないわけではありませんので、そういうことも含めてやっぱり避難所の設定の仕方も考えることも必要ではないのかなというふうに思います。

いずれにしても今回の台風について、いろんな対応の仕方、その結果について村としてどの程度取り組んだ結果を検証、検討したか。村長の答弁では鳴瀬川、北上川、国の関係の対策会議でいろいろ意見交換があったという答弁あったんですけども、やはり村とし

てそういう検証をするということが必要ではないかと思うんですよね。村そのものとして、対応の仕方がどうだったのか、どこか課題がなかったかどうか、そう思うんですが、村長どのように考えますか。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　そのとおりだと私も思います。これから検証してまいりたいというふうに思いますけれども、さらには衡下地区、あるいは竹林川地区に遊水池も令和3年度か令和4年……（「4年」の声あり）令和4年度に完成予定でありますので、それが完成した暁にはもう少し災害といいますか、災害の強さというんですかね、が軽減されるのかなと期待もしているところであります。がしかし、それはそれとして、今回の災害の発生につきましては、前回よりも主に大瓜といいますか、地域のほうで大きかったような私も感じをしておりますので、これまで想定……、だから先ほども言ったように、それ使ってはだめだと言われますけれども、そういう対応について検証しながら今後ますますそういうもっともっと大きな規模の災害が発生する場合も想定して、村としても今回の対処の仕方等々につきましても反省といいますか、足りないところは検証しながらそういうことにつなげるような何か方策をマニュアルですか、議員おっしゃるマニュアル等々、そういうものも整備できればそうしたいなと、こんなふうに思っているところでございます。

議長（細川運一君）　　石川　敏君。

3番（石川　敏君）　　ぜひ村だけというよりも当然関係する方々、消防団だったり、あるいは各地区ごとに防災組織ありますよね。自主防災組織、区長さんなんかも関係していると思うんですけども、そういう方々も交えてやっぱり村としての対応の仕方、今後の対応の仕方をやっぱり今回の台風19号に対する対応の仕方について課題なりなんなりやっぱり検討して次回に生かすということが必要ではないかと思います。

あと、ちょっとそれますけれども、村のハザードマップありますよね。ハザードマップ今度新しくつくる予定ですよね。たしかね。今のハザードマップはいつ作成された情報マップでしょうか。大分古いはずです。

議長（細川運一君）　　総務課長。

総務課長（早坂勝伸君）　　たしか平成20年ごろではなかったかというふうに思っているところであります。

議長（細川運一君）　　石川　敏君。

3番（石川　敏君）　　私も村のホームページ見ましたら、入っていました。ちょっと小さくて、

これ1枚だけなので、これに全部が情報いろんなところが入っているような感じではありません。浸水おそれの区域、あるいは土砂災害、あるいは崖崩れとか、そういう危険箇所とかいろいろ情報ありますけれども、今年度で新しいハザードマップ作成する予定ということですけれども、やはりこういったものをきちんと整備して今後に備えるということが必要だと思います。村のホームページの中にも土砂災害警戒区域、これ県の指定のようすけれども、相当の箇所が指定されています。村内でも。ただ、住民の方がどこまで知っているか。その場所が具体的ですね。そういったこともまだまだ実際にわからないことが多いと思います。あるいは防災重点ため池、それも何十カ所かあるはずです。洪水とかのおそれのあるようなため池の被害によってですね。やはりそういった情報も住民の方にきちんとわかつていただくような手だけは必要だと思うんですよね。どうでしょうか。

村長。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　そうですね。ハザードマップの更新、これは今地区におろして、地区的防災組織の皆さんに見て、それを例え修正するところがあればということで今やっているところであります。あとそれからいろんな急傾斜地とか、決壊するおそれのあるため池とか、そういうものももちろんありますけれども、県指定の土砂災害危険地域ですか、につきましても大瓜上の集会所とそれから大森集会所でしたか、の裏山というんですかね、そこがそういうふうになっているということあります。がしかし、だからといってすぐに崩れるというようなものでもないと私は思っていますので、今までかあそこから集会所移転させるとか、そういうことまではちょっと考えていないところですが、そういう危険箇所、そういうもののリスト的なものを表にまとめて住民の皆さんに知つていただくということも一つの手だろうなと、こんなふうにも思つてはいるところがあります。そういうことも含めて検討したいと思っています。

議長（細川運一君）　　石川　敏君。

3番（石川　敏君）　　災害、自然災害、今いつ何時どこで起きるか全く想像つきません。本当に何十年に1回の大震といつたって、毎年のように起きていますからね。今回の台風については、大衡村はよそに比べればこれでも被害軽いほうだと思います。でもいつ何時どうなるかわかりませんので、やはりふだんからそういう体制、対応をしておくべきだなというふうに感じます。

村長、東京防災はご存じですか。東京都で出している東京防災という、東京防災。ある

んですよ。東京都ではそういういろいろな災害に対する防災の対応の仕方、広く都民ですよね、方に呼びかける、どのようにする、あるいは都としてどのように対応するということを決めているマニュアル的なものがあります。こんな大きな自治体と比較はできないですけれども、やはり大衡村としてそのような災害に対する対応の仕方、あるいは情報の発信の仕方、そういうことをやっぱりきちんとしたものをつくっておくのも一つの手だてではないのかなと思うんですね。ぜひそういうことをこれからもいろんなハザードマップだってそれだけではなくて、災害対策全体的な対策の仕方として今回の農林災害とか土木災害の単独支援もその一つの範疇でしょう。だと思います。そういう広範にわたっての村としての災害に対する考え方をやっぱり形あるのものにまとめていくべきではないかと思うんですけども、最後に考えを伺います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　そういうことをハザードマップの更新等々に当たっても、あるいは地域の自主防災組織の中で検討していただく、そういうことは当然だと思います。ただ、東京の先ほど例示されましたけれども、東京防災というんですか。大変勉強不足で申しわけありませんが、その中身はよくわかりません。東京においてはああいうところですから、一たび火事でもあったら皆焼け野原になる、あるいは地震があったら皆というふうな状況の中で、もちろん水害もそうでしょうけれども、この大衡村と比べるものにはちょっとなってこないのかなと、あります。でも、そういうものがあるというのであれば、私も東京都民ではありませんけれども、ぜひひもといてちらっとでも拝見させていただきたいと思っております。

議長（細川運一君）　　石川　敏君。

3番（石川　敏君）　　ここで終わりにしたいと思ったんですが、もう一つ、東京防災と同じように、自衛隊の防災というのもあります。自衛隊組織の中のいろんな対応の仕方のまとめているやつで、自衛隊の防災というのがあります。いずれも危機管理対策の参考になると思いますので、ぜひごらんになっていただければと思います。終わります。

議長（細川運一君）　　答弁はよろしいですか。

3番（石川　敏君）　　はい。

議長（細川運一君）　　通告順3番、赤間しづ江君、登壇願います。

[5番　赤間しづ江君　登壇]

5番（赤間しづ江君）　　通告3番、赤間しづ江であります。

私は村民の声を村政にどう生かすか、このことについて、一問一答で質問をいたします。

みんなでつくる万葉のまちづくりを進めるために知らせる手段の広報はもちろんのこと、村民の声を聞くこと、つまり広聴活動に力を入れ、事業に反映させることは住民参加、住民協働の大きな推進力になると思います。大衡村は今、2020年から10年間の第6次長期総合計画を策定しています。住民アンケートの集計結果を受けてまちづくり委員会やレディース委員会による提言を取りまとめ、ことし10月に公表されました。

それによりますと、7割の人々が「今後も大衡に住み続けたい」との意向が示されたとのこと、みんなが暮らしやすいまちづくりのために次の計画期間に入っても人々の声を大切にした事業の展開が望まれるところです。

さて、大衡村はさまざまな媒体を通じて村民にお知らせをしています。行政広報紙、無線放送、文書、チラシ、あるいはホームページでと他市町の住民がうらやむほどの念の入れようで行われています。ある自治体では、広報紙を見逃したら予防注射も受けられない、健診も受けられないと嘆いている人がいます。このことを考えますと、人口6,000人規模の大衡村だからこそできるきめ細かな対応のあらわれと言えるでしょう。「ともに育み、ともに歩むまちづくり」をキャッチフレーズにしている大衡村、広報広聴、双方バランスよく取り組んでこそ協働の精神が育ち、住民の関心を高められると思います。

しかし、広報の充実に比べますと、広聴の取り組みがちょっと弱いように感じるのは私だけでしょうか。今後住民とのよりよい関係づくり、そのために広聴活動の実態と今後の取り組みについて村長の考え方を伺います。

まず、第1点目であります。

唯一の広聴活動、目に見える形で今村長が行っている「あなたの声でまちづくり」村長への手紙に寄せられた意見、要望、提案等にどう対応しているかについてお伺いします。過去4年間に寄せられたその年ごとの件数、内容、どう取り扱ったか、対応したかについて質問をいたします。

第2点目。各行政区ごとの村政懇談会を開催することについてであります。

以前、年1回、あるいは長期計画策定に絡む年度あたりに懇談会というものは開催していたことがあったように思うのですが、ここ数年、村長、村当局主催の村政懇談会を開催したということがないように思われます。住民と膝を交えることのできる絶好のこの機会、開催についてどのようなお考えを持っていらっしゃるのかお聞きします。

さらに、新しい取り組みとして、住民が自由な意思を発表できる機会を設けることにつ

いての考えについてお伺いします。特に次世代を担う人々との討論の場の必要性を感じるのですが、例えば子供議会、青年層の議会、女性議会など、対象者別の議会、そういうものを開催する考えがないかどうか。そのことを質問したいと思います。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

[村長 萩原達雄君 登壇]

村長（萩原達雄君） 赤間しづ江議員の一般質問にお答えをいたします。

村民の声を村政にとの質問ですが、その1点目の村長への手紙に寄せられた意見、要望にどのように対応しているかというご質問ですが、まず村長の手紙については、住民の方の意見や要望を直接村長に届けるため、毎年1月号の広報紙とともに各ご家庭に配布しているもので、平成15年度から実施しております。

ご質問の過去4年間の年ごとの件数、どのような内容であったか、どう取り扱ったかということですが、まず件数については平成30年度が9件、29年度が8件、28年度が9件、27年度は実施されておらず、26年度が12件となっております。

内容については、公共交通の充実や子育て支援の充実、教育の充実、あるいは観光PRなど、多岐にわたる提言をいただいております。

次に、どのように取り扱ったかについては、総合的な窓口は企画財政課で担当し、手紙に記載された内容に関係する担当課にて回答文を作成しております。匿名の方には残念ながらご返事できませんけれども、お名前のある方については直接回答を送っております。また、広報紙にも手紙の内容と回答を掲載しております。

次に、2点目の各行政区ごとの村政懇談会の実施についてのご質問ですが、他市町においては年に1回各地区へ出向き直接住民の方のご意見をお聞きする懇談会を実施している自治体もありますが、ただ、どの自治体もなかなか人が集まらないという共通の課題があるようあります。近隣では富谷市、大和町、大郷町などで実施しております。本村においても過去に実施しておりましたが、現在は実施していないのが現状であります。住民の意見を直接伺うことは、村政にとりましてもプラスのことになりますので、今後検討してまいらなければならないのかなとも考えているところであります。

次に、3点目の住民の自由な意見を発表できる機会を設けることについての考えはというご質問ですが、これも他自治体においては女性議会や子供議会を開催している自治体もありますので、さらに本村でも子供、中学生でしたかね、議会とか、そういうものを過去に開催した経緯も私も覚えておりますが、いろいろな自治体がやっているその内

容等を確認し、参考にさせていただきたいと、このように考えております。以上であります。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 質問の第1点目、村長に対する手紙、この過去4カ年の実績について、今、数字のご説明がありました。年追うごとにちょっとずつ減ってはきている状況が見てとれるのですが、まず、広報1月号に折り込んで村長への手紙を応募する形になっているですけれども、この応募数に対して村長はどのような感想をお持ちでしょうか。もう少し多いほうがいいとか、そういう感想はお持ちなんでしょうか。その辺からまず伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 1月号に村長への手紙を広報と一緒に配布しているということで、1月号というのは、12月に出るんだな。ですから、12月に出ますので、この手紙が実際に私に届いたのは、1月7日、1月7日とか、1月がとにかく半分を占めております。1月に半分、大体半分ですね。占めております。それから、2月があとの40%、その後があと10%というんですかね。そういうふうに分類したほうが早いのかなと思います。ですから、12月に広報と一緒に届きますから、どうしても1月に皆さん出す、そういう方が多いようあります。そして2月に出す。時過ぎてから、本当に時過ぎてから出すという人は余りいないですね。ですから、これ2回ぐらい、例えば私の考えですけれども、1月号に出す、あともう一回、例えば9月号あたりに出すとか、そういった工夫も6月号ですか、そうやって工夫も必要なのかなと思っていますけれども、件数については減っているとか、減っていないとか問題ではありません。大体同じぐらいですね。出てきておりますので、いろんなご意見あります。あと、匿名で来ます。先ほども言いました。匿名で来たのには答えようもありませんので、府内ではこういうご意見来たよという話はしますけれども、誰から來たのかわかりませんので、返信はしておりません。そういったことあります。各実名で来られた方には丁寧なお返事を出させていただいているところであります。以上です。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 件数、そのほかは特にどうのこうのというあれはないというお答えのようですが、今後ともこの広聴事業は続けるお考えということは確認できたと認識してよろしいでしょうか。村長。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君）　回数はともかく継続してまいりたいと、このように思っております。

議長（細川運一君）　赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君）　住民の方々のお話を伺いますと、丁寧に回答いただきましたよというお声もいただいている場合があります。しかし、一方でその取り扱いの過程がよく理解できないというか、人々のうわさで判断をしているという方が多いのも事実ですね。どうせ握り潰されるのだからとかですよ。最初から没になるんだったらこんな意味がないとか、そういう心ないことをお話しなさる方もいるわけです。これは寄せられた声は広報に載せる場合もありますし、丁寧にそのように対応しているということがよくわからないし、誤って伝えられているというところもあってのそうした誤解だと思うのですが、あくまでも取り扱いの手順というのをしっかりと透明性を持たせてかからないと、せっかくの声を吸い上げる事業が変に考えられて困るのではないかと思いますので、その辺をきつちりと示す必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　私としては、そういう握り潰すとか、取り上げないとか、そんなことはないといいますか、基本握り潰すとか、どういう意味のことを言っているのか私はわかりませんけれども、そういうことはちょっと余りにも飛躍したというんですか、考えといいますか、ではないのかなと、担当課としても返答書を作成したりします。もちろん私の意を酌んでそうするわけですから、最終的に私がそれを見て、そしてよしと、これでよろしいという判断をするのは私ですから、そんな意味で今議員おっしゃったようにどうせ言ってもだめなんだとか、そういう事案というのは、確かに言ったってだめなものもありますよ。もちろん。それはね。言えば必ず実現できるという、そういった種類のものでない限りはちゃんとしたやはり丁寧に説明しながら答弁しているというふうにぜひ理解してほしいんですが、ちょっと心外であります。私としては。

議長（細川運一君）　赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君）　とにかくまたではそういう話があって、それが払拭し切れない、村長がどうのこうのではないんです。払拭し切れないでいる状況も見てとれますので、今後、そのようなお手紙の扱い方については、あくまでも透明性を持って丁寧に対応することぜひ心がけていただきたいと思います。その辺の決意を。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　何か私だけでなくて村の担当職員もひっくるめてのお話になってくるんで

すね。そうなってくるとね。

要するに担当課で指摘された、あるいは意見を言われた、受けた担当課のほうで答弁書等々はつくるわけですから、それを私が検閲、検閲というとおかしいんですが、見て、全くそのとおりだと、私もそう思うと、だからいいんだと、こういう答えを出しなさいということでやっているんですけども、そういうことが何か……、私にとっては作成した部下たちのいろんな思いもありますから、そういうふうに言わわれるのはやっぱり私は心外だなと、そういうふうに誤解をしている人がもしいたら議員各位にもお願ひしたいと思いますが、そのようなことはありませんよと、村としてそういうことがあるわけないじゃないですかというようなぐらいの村への、ぜひ言われた方に何といいますかね、説諭、説諭というとちょっとまたおかしいですが、言ってあげていただければなど、こんなふうに思うところであります。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） これは通告にちょっと外れるかもしれません、大衡村では公共施設等に投書箱のようなものは置いているんでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 庁舎にも置いていますし、それから福祉センター、あと公民館、3カ所か、主要施設ということで3カ所になりますけれども、それをふやせというならそれはいろいろあります。3カ所あります。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） それは3カ所があるというのは、確認できました。それはどのようなタイミングで集約し、そして生かしているのか伺います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） タイミングについては、定期的にそれをあけまして、定期的といつても例えば1カ月に1回とか、そういう意味ではなくて、随時です。定期的といつても随時、日にちを決めているわけではございませんけれども、あけるときは3つ一緒にあけて集めているということあります。詳しくは……。

議長（細川運一君） 総務ですか、企画ですか。両方答えるの。総務課長。

総務課長（早坂勝伸君） ただいま村長が答弁しましたように、随時箱の中に用紙が入っているかどうか、それを確認して、入っていたらあけるという体制をとっております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） その中で改善されたことなりなんなりということ、そういうケースはありましたか。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（早坂勝伸君） 職員に関する点もございましたので、それらにつきましては、全体朝礼、あるいは課長会議でその投書の内容を説明し、通知を図っているところであります。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） これは30年度になりますけれども、例えば中学校校門付近の大木といいますか、木の伐採等々、日陰だからやってくれないかというようなご意見もありました。あと、それから座付きバス停付近の池があるんですね。あそこにね。あそこに柵を設けて子供の安全を図ったらどうかというようなご意見もありました。そして、それについては早速、時間がちょっとかかったのもありますけれども、早速対応したところであります。そういういった事例があります。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 次に、村政懇談会に関することについて質問をいたします。

村長の答弁によりますと、懇談会、どの自治体もなかなか人が集まらないという共通の課題があるようだと、大衡では過去に実施しておりましたが、現在は実施していないということであります。村長はこの住民との懇談会は開催したいという気持ちがおありなんでしょうか。まずその辺から聞きます。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 基本的にお話を申し上げます。ざっくばらんにお話をさせてもらいたいと思います。

みずから私が望んでしたいとは思いません。まずもって。私の個人的な気持ちはそうです。ただ、それが住民の声なり、あるいは議会の皆さんのご意見なり、そういうものを勘案しながらやることもやぶさかではございません。ただ、前にやっていたというのは、前に確かに村長選挙の前の年にやっていたと、4年に1回ですよね。そういうあれはありました。そういうふうにやっていたというのは、私は記憶的に残っています。わかっています。ただ、私はだからといって村長選挙の前の年とか、その年にそれをやろうとは私は思いませんので、それは私個人としては。

住民の声、住民の声と言いますけれども、住民の声を代弁しているのは議員皆さん方だと私は思っています。議会を尊重するならば、やはりこの議会の皆さんがいろんなご意見

を、すばらしいご意見を地区等々からですよ、その地区に議員いなくたってそれは別に地区の議員ではありませんから、皆拾ってきて、そして執行部にぶつけていただく、ぶつけてといいますか、お話をさせていただく。これが私は議員の存在理由の一つではないのかなと、こういうふうに思っておりますので、私みずから住民との懇談会をやりましょう、やりましょうというふうには今のところ思っていないということをただ申し上げておきます。

議長（細川運一君）　赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君）　確かに住民から直接選ばれる私たちの、議員としての私たちの役割でもある。今、その話が出たからですけれども、議会と住民との懇談会、ことは9回目を迎えた。試行錯誤で班編成を変え、あるいは会場を変え、どんなテーマにしたらいいか悩み、そうしながらことし9回目を迎えました。

ちょっとお話ししますと、特に4カ所やったことしの場合、イノシシ対策、それから台風19号関連の被害、これがかなりのシェアを占めた内容でございました。

そして、住民の方々の終わってからのアンケートですね。大方が、8割以上がいわゆる村政に対する要望、意見というもので占められていると私どもは見ています。アンケートによりますと、「このことをしっかりと大衡村に伝えてほしい」、そういうご意見があります。切実です。毎年同じようなことを議会の懇談会でも話しているんだけど、何ら解決されない。もどかしいというふうなところが見てとれるわけです。ですから、もちろん私たちの役割もありますけれども、これが村長がまた直接13行政区ですか、出向いて、膝を交えて対話することを住民は望んでいるんだなというのを感じて私どもは帰ってくるわけなんです。まずその辺のことを申し上げておきたいと思います。いかがでしょう。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　住民のご意見というものは、いろいろ十人十色あるんだろうというふうに思いますけれども、当然私も議会議員でありましたから、そのうち議長も8年やりました。議会と住民との懇談会、これを始めたのも私が議長のときの、そこで始めたわけであります。でありますから、その流れは知っております。そしてまた、さら出席する人は確かに議会との懇談会で議会のことをお話するんじゃなくて、やっぱり村に対する要望とか、そういうものが多かったというのもわかります。変わっていないと思います。今までとですね。であります。

やはり住民は、村の執行部、課長等々含めた執行部と直接対話したいんだというお話もあるんだということありますけれども、じゃあそれをやった場合には、果たしてどうな

のかなと、毎年やるか、4年に1回やるかとか、いろいろ2年に1回やるとか、あるいはコミュニティー単位でやるか、それもいろいろあるんだろうと思います。ですけれども、どこにおいても特に大衡村、6,000人になったといつてもやつとなつたばかりでまた6,000人切りましたけれども、そういうところで小さい村でありますから、いろんな会合に行って直接私もいろんな会合に行けば住民の方々のご意見もそこで聞いてこられます。ですから、わざわざ住民との懇談会をやる、やらない、そういった……、やればもちろん、やつたで効果はあるんでしょうけれども、例えはやるにしても日中こうやってやつていられないとすれば夜ですかね。そうすると、やっぱり職員の皆さんにも負担をかけたり、いろいろあります。そういうエネルギー、費用対効果、そういったものを考えた場合に私としては積極的にはやりますという返事はいたしかねるところでありますから、皆さんがぜひ「そんなことを言わないでやれ」とでも言うのであれば、あるいは皆さんのがそうであるというのであれば私はやるのはもちろんやぶさかではございませんよ。なので、それは議員のおっしゃることもよくわかります。私は。わかりますけれども、しかし、先日の富谷黒川議会の講師先生もおっしゃっていましたね。夜間議会、日曜日議会、そういうことをするのも全然、信頼される議会を目指しているわけですね。たしか題目は。信頼される議会につながるかというと、そうでもないんだよというお話もされていましたし、私はだからそういう……、とにかくいろいろ検討してみたいと、このように思います。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 住民との懇談会に参加します。要望が出されます。村に対するものだつたりすれば、伝えます。それから、要望してまいりますというふうなお答えしか私どもはされないわけですよね。また言われるのは、「1年前もこうでしたね」とか、「何回も言っているんだけども改善されていないよね、この案件」というふうに言われる案件も結構あります。ですから、疲れた体を押して懇談会に参加した住民は、何かもやもやを抱えたまま帰るというところもあるのかなと思われます。したがって、毎年というのはなかなか大変なところがあるとすれば、執行部の姿勢というものを示す機会はどういうスパンになるかわかりませんけれども必要かなと思われます。どうでしょう。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） なかなか難しいですな。

いろいろと各種団体、女性の団体やら男性の団体、あるいはいろんな団体ありますね。必ずそこでいろんな担当課長も出席しますし、その場合、私も来賓として出席したりして、

懇談したりするわけですから、そういった方々とはいろんなご意見をいただいたらいいんですかね。十分だとは言いませんよ。それで十分だとは言いません。いろんな人たちのご意見聞くのはもちろんあります。ただ、村の姿勢と執行部の姿勢を示すためにやるべきであるというふうに言われますと、何かパフォーマンスで示したほうがいいのかやというような考えにもなってきますので、私はそうではなくて、普通にやっていてのことをお話しして、殊さらパフォーマンスで選挙近くなるからやるべやとか、そういう問題では私はないんだろうなと思っています。ですから、今、赤間議員のご質問をもう少し深くかみしめながら、そういうことができるか、できないか、そしてするべきかどうか、といったものも判断してまいりたいというふうに思っております。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を2時20分といたします。

午後2時08分 休憩

午後2時20分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 村長は各地区にいろんな場で顔を出してというふうなことをおっしゃいますけれども、村長、それは挨拶に行っているだけのことですし、懇談会とは違うものですから、その辺と一緒にしないでいただきたいと思います。

また、議会と住民との懇談会の話になりますが、それぞれの地区にそれぞれ特有の地域の課題というものがあるわけですよね。そうしますと、今回はイノシシ、災害被害というのは共通する問題でありますけれども、さらに私このほど大瓜上のほうに行きましたら、大衡村で牛野ダム、万葉の森、この2つの観光資源を抱えている大瓜上という地区なわけです。そこはそういった観光地を抱えている地区としての悩み、課題というのも住民の方がおっしゃっていました。ですから、それはその地区に入り込んで初めてわかるものではないかなと感じてまいりました。したがって、村長の地区民と膝を合わせてお話をする機会というのは、本当に大事だと感じてきたのですが、どうでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） おっしゃる意味はわかりましたけれども、ただ、赤間議員ね、私言ったの

は、各地区の新年会で挨拶だけして帰ってくるからいいんだということですよ。そんなことは言っていません。私は。そんなのは全然何も聞いてこないです。じゃなくて、各種団体の皆さんと例えば平林会館なり、あるいは福祉センターなり、公民館で会合ある、そしてさらにその流れで懇親会なりなんなりある、場所を移してとかですね。そういうた場合に懇親会ですから、いろんなざくばらんご意見はお伺いすることができますよと、ですから、それは分館長会だとか、区長会、いろんな会ですね。婦人会もありますし、ですから、そういうことでいろんな人たちと交流をして、そしてお話をしますから、そのときに担当する課の職員も同席していますから、いろいろな意味で要望等々は当然入ってきます。そしてまた、大衡だけかどうか知りませんけれども、毎月区長会をやっております。これは大衡だけなのか、ほかでもやっているのかよくわかりませんけれども、多分大衡がずっとやっているのは大衡が特異なケースなのかなと思いながら、そんな中で区長さん方にいろんなご意見を伺います。その地区の抱えている問題、それを本当に区長ですから把握しているわけですから、そういうこと常々お話をいただいて、そういうことを改善してくれと、改善する場合はですよ。改善してくれとか、そういうご意見をいただいて、そして改善をしてやっているわけでありますから、ただ、だから何も一般村民の声を聞かなくたっていいんだというような思い上がったことは私は申し上げません。赤間議員がおっしゃるとおり、機会があればそういった広聴、広く皆さんからご意見を伺うということも大事だなと思いますから、そういうことも踏まえて、なお検討させていただければと、こんなふうに思うところであります。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 役場が、職員が、村長が住民から遠のくことのないように願っています。

次に、3番目の自由な意見、意思を発表できる機会を設けることについて伺います。

大衡村も新しい住民の方がふえてまいりました。旧住民という層からさらにまた別の方々の考え方も入ってくる時代になりました。いろんな役職、そういったものも固定化する年代が、高齢者層に偏るいろんなあれはありますけれども、これから次の世代を担っていく人たちの自由な意思の表現の場をぜひ設けることを提案したいと思います。

いろんな役職でご意見を申し上げるという機会はあっても、例えばですね、ここの議場の場で若者代表の議論を闘わせるとか、女性の意見を述べてもらうという機会を設けることについて、村長ぜひ次の世代を担う人材を育成するという意味でこうした取り組みについて検討する考えはございませんでしょうか。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　そうですね。本当に子供、青年、女性等々の皆さんが村政、あるいは村政というよりも自分の住んでいる環境をどのようによくしたいかとか、そういうことを論ずる、そういうことだと思います。村政とか国政とか県政とか大上段に構えるのではなくて、この地域をどうしたらよくするのかと、できるかというような討論、そういうことをすることは大切なことだと思います。私もそれには大賛成ですが、しかし、私は思うんですけども、例えばあればね、これ何でできなかつたか今までわかりませんけれども、例えば成人式なんかに成人された人たちでね、意見、議会みたいな形式で、そんなこともアトラクションでやれればどうなんだろうなと思つたりもするんですけどもね。今までやつたことはないですから、晴れ着着て、和服着てここに入ってきた人いないんだろうと思いますけれども、そういうことでそれはいいことだと思いますよ。私は。ですから、そういう機会はぜひ、機会といいますか、条件がそろえば、環境がそろえばですね。ぜひ検討してみたいと思っています。

議長（細川運一君）　赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君）　この議場という場でやらせてみたらどうかというのが私の強い思いなんですね。というのは、ここは一般の人が簡単に入れるところではありません。カーペットが敷かれ、きちんとしたこうした設備も整って、傍聴席もあり、執行部席もこのような形で配置してあるこの議場というのは、そんなに一般の人が簡単に入れるところではないわけです。ぜひこういう形で議会をやりたいので、手を挙げてもらう、そして、何とかそういう今までにない形のやり方をぜひ村長に前向きというか、本当に次の世代を担うための方策ですから、重点的に取り組んでいただきたいと思っているのですが、いかがでしょか。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　ですから、先ほども申し上げましたとおり、本当に大変有意義なことだと私も感じます。議場も簡単には入れないというお話ですが、村と議長のお許しがあればお貸しできるのかなと、こんなふうに思いますし、ただ、それを村主導でやれと、村主導でやるということはちょっとどうなのかなとも思います。何かその団体ですね。どういう方々、例えば村でじやあその人選をして、模擬議会ですから、模擬議員を人選して、村でそろえて、そしてやるというのはどうなのかなと思っているんですよね。ですから、そういうこと何か実行委員会みたいな人たちがやるというのであればスムーズにできる

のかなとは思うんですけども、その辺なお検討して、もう3月までいっぱい令和2年度になりますから、令和2年度あたりにやれるように検討してみるのもいいのかなというふうに思います。

議長（細川運一君）　赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君）　実際にそういうことをやっている自治体がたくさんあるわけですから、英知を結集して大衡村何か新しい取り組みを始めたぞというふうな姿勢を見せることも必要なのかなと、そうすれば、例えばですよ、議員のなり手不足の一助、それを解消するきっかけになるかもしれません。ぜひ英知を集めてその方向で検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　まさしくそのとおりであります。

議員のなり手不足と今お話ありましたけれども、なり手不足、何かそんなことマスコミでも本気になって取り上げてきたようありますから、そういったことに興味を持たせるような、そして目を向かせるような一つの方策にもなればいいのかなというふうに思います。

過去にもやったの中学生かな、中学だな、小学校でないよね。過去に平成16年に大衡村中学生模擬議会を開催しています。平成16年1月20日火曜日がありました。これは1時間半ぐらいずつに分けてやったようでありまして、1時間半ぐらいずつですね、Aグループ、Bグループ、その後の1時間半ぐらいということでやったようあります。そして、大衡中学校の2年生を対象にしてやりましたけれども、Aグループ、Bグループ合わせて32名、16名ずつがありました。質問事項が、村政に関することということあります。主催は大衡村となっているね。共催が大衡村議会、大衡村教育委員会ということです。所管が企画商工課と、こういうふうになっております。そういうことがありました。いろいろとこういった前例もありますので、あるいは他市町ででもやっておりますので、ぜひ参考事例を取り上げて研究してみたいと、このように思っております。

議長（細川運一君）　赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君）　先ほども申し上げました。新しい住民の方もふえている大衡村です。よくまちづくりを担う者といいますと、よそ者、外者、熱血人を称したばか者、女性とかというふうなことを言われますけれども、そうした人たちが自由に大衡の未来像を描けるような何か新しい取り組みが始まったなと思えるようなものをぜひ検討していただきたいと

思っております。

最後に村長の答弁をお願いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 今、模擬議会の話でしたっけ、ですから、先ほども申し上げたとおり、来年度にでも開催できるような研究をしてみたいというふうに思います。よそ者、若者、ばか者、何者だっけ、私も何か聞いたことがありますね。よそ者、若者、ばか者、何とか者、そのとおりだと思います。そういう人がそういう種類の人がいっぱいないとね。ばか者もいなくてはわからないんですよ。ちょっとここで言うのは不謹慎かどうかわかりませんけれども、よそ者、若者、頭いい者、ばか者、いっぱいないと成り立っていないこの社会はね。ですから、それはそのとおりだと思います。ですから、ぜひそういったことができるようやってまいりたいと思います。

議長（細川運一君） ここでお諮りいたします。

これで本日の一般質問を終わりとし、引き続き明日も一般質問を続けることにしたいと思います。これに異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本日の日程はこれで全て終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

大変お疲れさまでございました。

午後2時36分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和　　年　　月　　日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員